

平成24年8月31日

平成24年度 知立市まちづくり委員会

第1回 提言書

知立市まちづくり委員会

知立市長 林 郁夫 様

提 言 書

(平成24年度 第1回)

平成24年8月31日
知立市まちづくり委員会

はじめに

これまで、知立市まちづくり委員会では1年間の検討結果の総まとめとして、年度末に提言書を作成し、市長へ提出してまいりました。それに対して、昨年度の知立市まちづくり委員会では、知立市まちづくり委員会の活動の、より効果的な市政への反映を目指して、検討の中で委員から出される様々なアイデアをタイムリーに市長へ提言すべく、年間複数回、提言書を提出する旨の提案が出されました。

そこで、今年度の知立市まちづくり委員会では、これまでの議論の中から、是非知立市として実現していただきたい事項を、第1回提言書としてまとめました。今回の提言内容はいずれも、他の自治体で同様な取り組みは極めて稀なものであり、話題性の観点からも早急に検討いただき、実現に向けて施策へ盛り込んでいただきますよう、お願いいたします。

提言 1－1 知立市版ギネスブック[仮称]の創設

第5次知立市総合計画（後期基本計画）

“ろまんを語れるまち”「子どもを豊かに育むまち」

“まなびのまち”「生涯を通して学習できるまち」の実現に向けた提言

1 番になって表彰・公表されることは世代に関わらず嬉しいことであり、特に子どもの時の経験は良き思い出として心に残るものです。そうした思いが知立市を身近なものと感じ知立市に住み続ける、あるいは、知立市から離れて暮らすようになっても故郷として懐かしむ気持ちにつながるものと思われまます。

これまで知立市でも様々な競技やコンテストが行われていましたが、こうした表彰をより効果的に、また知立市民にとってより身近なものとなるよう、「知立市版ギネスブック[仮称]」としてまとめ、さらに、対象となる競技やコンテストを拡大することを提案します。

表彰等を全て知立市が行う必要はなく、例えば小中学校、よいとこ祭りや軽トラ&手作り市のような市民が集うイベント、各種スポーツ大会など、様々な団体やイベントにおいて独自の競技・コンテストを企画・運営し、その結果を「知立市版ギネスブック[仮称]」に集約する方法などが考えられます。

さらに、こうした取り組みが、各種団体の横のつながりへと発展していくことが期待されます。

【具体的な進め方の素案】

- 公式ホームページ上に専用ページを開設し、知立市が関連して実施してきた競技やコンテストの成績を一括して掲載する。
- 小中学校や各種団体、市民活動・ボランティア団体に声をかけ、既存・新規に関わらず競技やコンテストの企画を出してもらい、採用されたものについては成績を上記専用ページに掲載する。

提言 1－2 永久の愛と感謝の手紙[仮称]の創設

第5次知立市総合計画（後期基本計画）

“ろまんを語れるまち”「幅広い世代が暮らすまち」

“いきいきとしたまち”「市民のための行政」の実現に向けた提言

例えば、夫が妻に対する感謝の気持ちを面と向かって言うのは恥ずかしいが、その気持ちを何らかの形で相手に伝えたい。そのようなことを考えている方は決して少なくありません。生前、自分の気持ちを手紙に書いて市役所で預かってもらい、自分が死亡した時に愛する人に渡してもらい、そんな浪漫のある市民サービスを提案します。

このようなサービスは、企業やボランティア団体などが運営した場合、手紙が確実に相手に渡されるための仕組み作りが必要となりますし、プライバシーの問題など、難しい課題をクリアしなければなりません。一方、市役所であれば、死亡した際の手続きに関係者が必ず訪れることから、煩雑な手続きを要することなく、確実に手紙が渡されるというメリットもあります。

このサービスは「浪漫ある市民サービス」を目指したものであり、遺言のような権利・義務に関わるような書面は対象とは考えていません。また、自分の気持ちを愛する特定の人に書面で伝えたいとの思いを実現するサービスとして考えていることから、手紙を渡す相手が先に死亡していたり所在不明となっていて手紙が渡らないこともあり得ることを前提としています。

なお、このサービスの名称を公募することによって、サービス開始前から話題になることも期待できます。

【具体的な進め方の素案】

- 手紙を出す本人が、手紙を渡す相手(複数可)を指定して市役所に提出する。
- 本人の死亡届けが提出されたら、市役所の窓口で本人が指定した相手に預かっている手紙を渡す。
(相手が死亡、行方不明あるいは受取拒否の場合は手紙を破棄。代理人の扱いについては検討を要する。)

提言 1-3 レンタル自転車の活用増進と自転車優先道の設置

第5次知立市総合計画（後期基本計画）

“やさしいまち”「安全に暮らせるまち」

“やさしいまち”「環境にやさしいまち」の実現に向けた提言

環境問題や放置自転車対策、さらには、パティオ池鯉鮒における駐車場不足などの問題への取り組みの1つとして、レンタル自転車の活用増進と自転車優先道の設置を提案します。

知立市では既に市役所と知立駅前にてレンタル自転車の貸し出しをはじめていますが、自転車の台数や拠点の拡大を要望するものです。

ただし、レンタル自転車の拡大は自転車による交通事故の問題と表裏の関係にあります。車道や歩道の拡張、自転車専用道の設置は県や警察に依存する部分が多く、市としての取り組みは制約されます。一方、知立市には細い生活道路が多いことから、これらの一部を「自転車優先道」とし、看板の設置や地元町内会の協力によって、自動車はできるだけ通行しない、通行する場合は自転車に注意するよう喚起することは可能ではないかと考えます。「自転車優先道」の設置は、自転車利用者を増やすことに限らず、「自転車優先道」では自動車の通行が減少する、あるいは注意して通行することにより交通事故の減少にもつながります。また、設置する看板等を工夫することによって市の主要な施設への道案内として役立つメリットも期待できます。

まずは、既にレンタル自転車の拠点となっている市役所と知立駅前、さらに、知立駅経由での来訪者も多く駐車場問題を抱えているパティオ池鯉鮒の3か所を結ぶ道路の中から、モデルケースとして「自転車優先道」の設置を検討していただきたい。

【具体的な進め方の素案】

- 既存の道の中で、比較的自動車の通行量が少ないところを選び、その道につながる交差点(辻)に「自転車優先道路 自動車が通行する際は徐行・注意」の看板を設置。
- 看板に記載する文言は、自転車専用道路と誤解されないような工夫が必要。また、看板に市の主要施設への道案内を入れる。
- 可能であれば、舗装色を変えるとわかりやすく、啓発効果も期待できる。
- 自転車優先道路を生活道路として利用している地元住民に、自転車優先道路の意味を正しく理解してもらい、協力してもらうための対処が必要。

以上